

鹿屋市長

中西 茂 様

米軍無人機部隊駐留受け入れ反対の申し入れ

市民の生活向上のため日夜ご尽力されていることに敬意を表します。

日米両政府が「米軍の無人機 MQ97～8機を海上自衛隊鹿屋航空基地に一時展開する方向で検討していることを鹿屋市に説明されたようであるが、市民にとっては寝耳に水であり又今後の安全・安心な市民生活や鹿屋市の発展、活性化に大きく左右する事案であると認識する、つきましては鹿屋市長の見解をお伺いしたいので話し合いの場を設けて頂きたい、尚事前に申し入れの内容を以下の通り文書により明示しますので誠意ある回答を頂きたい。

- 1、「地方分権一括法」法の成立は、中央集権的な行政の在り方を見直し国から地方へ権限移譲を進める点で歴史的かつ画期的な法律と言われているが、特に「国と地方自治体は同等の関係」であると明確な主旨が盛り込まれている点で住民の声が反映されるものと解する。
この法律を踏まえると国の施策に地方自治体の立場や考えを具申することは当然ことであると考え、市長はどう考えるか
- 2、政府から鹿屋市に説明された内容を、文書で回答をお願いしたい。
- 3、防衛省関係者の身分、氏名を明らかにされたい。
- 4、市長は防衛省の説明を、どのように受け止めているか。
- 5、鹿屋市民は大きな恐怖を感じているが、どう思うか。
- 6、鹿屋基地が軍事基地化につながり、有事の際標的にされると危惧するがどのように考えているか。
- 7、平和で安心・安全な日々の暮らしを脅かすこと必至である、断固反対の意思を表明すべきではないか。
- 8、地方自治体の基本的な役割は、「住民の福祉の増進を図る」ことであると地自治法で明記されてあるが、米軍の無人機部隊駐留との整合性についてどう考えるか。
- 9、鹿屋市第2次総合計画に明記されている「安全で安心な生活の実現」について米軍の無人機駐留との整合性についてどう考えるか。

2022年2月3日 10時 於鹿屋市役所
鹿屋に米軍はいらない大隅住民の会
反戦・反核・脱原発・憲法を守る住民の会
憲法九条を守る大隅の会
大隅ブロック平和運動センター

事務局 大隅ブロック平和運動センター TEL42-5145